

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期
(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	782,041	820,153	3,580,210
経常利益 (千円)	94,030	125,468	815,782
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	61,925	81,210	566,978
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	63,823	81,631	567,968
純資産額 (千円)	2,390,217	2,878,863	2,907,038
総資産額 (千円)	2,628,625	3,144,529	3,258,024
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.88	14.27	99.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.86	14.19	99.31
自己資本比率 (%)	90.20	90.47	88.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国の政策運営や欧州の政治情勢、地政学リスクの高まりなど、景気の先行きは不透明な状況が続きました。我が国経済は、個人消費の低迷が依然として続くものの、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しました。当社グループの属する情報サービス分野におきましては、企業のIT投資は、業務効率化に係るシステム更新需要に加え、事業の差別化並びに競争力確保に向けたIT投資需要の高まりを背景に、総じて堅調に推移しました。

このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業並びにIT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成し事業活動をいたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高820,153千円（前年同四半期比38,111千円増）、営業利益118,694千円（前年同四半期比22,018千円増）、経常利益125,468千円（前年同四半期比31,438千円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益81,210千円（前年同四半期比19,285千円増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

(イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス（食の安心安全管理システム/FOODS eBASE）]

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、「FOODS eBASE」による商品情報交換の普及のために、継続的に無料の操作説明会を実施しました。また、顧客企業のニーズに即した、追加の機能強化の開発や、大手流通企業グループへの普及を促進したことにより、新規の食品小売及び食品メーカーへの受注が拡大しました。またNB(ナショナルブランド)商品の食の安全情報を効率的に交換できるクラウドサービス「食材えびす」の機能強化にも努めました。結果、売上高は、大型継続案件の受注に加え、食品小売や食品メーカー等への新規・深耕営業にも努めたことにより、前年同四半期比で増加となりました。

[その他業界（顧客別にカスタマイズした商品詳細情報管理システム/GOODS eBASE）]

家電業界や住宅業界へのeBASE活用提案の強化に努め、大手家電量販企業での統合商品情報管理システム活用の拡販を推進すると共に、より効率的な商品データ収集環境の開発・構築に努めました。住宅業界においては、カタログコンテンツ管理に大手ハウスメーカー、建材メーカーからの受注が確定しました。結果、売上高は、家電業界、住宅業界、工具業界等での受注が堅調に推移したこと等により、前年同四半期比で微増となりました。

[コンテンツマネジメントソフト開発/ミドルウェアeBASE]

CMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」の機能強化並びにパートナー企業の開拓と個別企業ニーズに合致したCMS提案に努めました。

これらの結果、eBASE事業の売上高は、268,385千円（前年同四半期比26,113千円増）、経常利益45,524千円（前年同四半期比14,829千円増）となりました。

(ロ) eBASE-PLUS事業

IT開発アウトソーシングビジネスにおいては、顧客ニーズに沿った技術者のキャリアアップ支援や各種施策のより一層の充実に注力しました。人材確保は新卒・中途だけでなく既存人材に対して教育を実施し、人材育成メニューの拡充に努めました。また、人材の再配置及び顧客との単価交渉を実施したことにより、1人あたりの収益性がアップすることとなりました。

これらの結果、人材のキャリアアップによる収益性の向上並びに顧客との単価交渉による1人あたりの収益性のアップや、稼働工数がアップしたことにより、eBASE-PLUS事業の売上高は、552,367千円（前年同四半期比11,998千円増）、経常利益79,943千円（前年同四半期比16,608千円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ113,495千円減少し、3,144,529千円となりました。主な要因は、現金及び預金が147,479千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が279,703千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ85,319千円減少し、265,665千円となりました。主な要因は、未払法人税等が112,947千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ28,175千円減少し、2,878,863千円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益計上により利益剰余金が81,210千円増加した一方で、配当金支払により利益剰余金が113,837千円減少したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は90.47%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、15,113千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,895,600	5,895,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	5,895,600	5,895,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年8月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日		5,895,600		190,349		162,849

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 203,700		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,691,100	56,911	同上
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	5,895,600		
総株主の議決権		56,911	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪府大阪市北区豊崎5-4-9	203,700		203,700	3.46
計		203,700		203,700	3.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,432,544	1,580,024
受取手形及び売掛金	709,474	429,771
仕掛品	1,838	7,880
その他	26,353	21,597
貸倒引当金	13,910	11,688
流動資産合計	2,156,300	2,027,583
固定資産		
有形固定資産	16,980	16,046
無形固定資産		
のれん	2,475	2,250
その他	33,631	39,302
無形固定資産合計	36,106	41,552
投資その他の資産		
投資有価証券	1,006,962	1,017,578
その他	42,549	42,643
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	1,048,637	1,059,346
固定資産合計	1,101,723	1,116,945
資産合計	3,258,024	3,144,529
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,042	30,102
未払法人税等	151,921	38,974
その他	170,021	196,588
流動負債合計	350,985	265,665
負債合計	350,985	265,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	165,132	165,132
利益剰余金	2,661,433	2,628,807
自己株式	140,270	140,404
株主資本合計	2,876,644	2,843,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	679	1,100
その他の包括利益累計額合計	679	1,100
新株予約権	29,714	33,879
純資産合計	2,907,038	2,878,863
負債純資産合計	3,258,024	3,144,529

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	782,041	820,153
売上原価	462,629	462,698
売上総利益	319,412	357,454
販売費及び一般管理費	222,737	238,760
営業利益	96,675	118,694
営業外収益		
受取利息	629	1,742
受取配当金	260	3,549
貸倒引当金戻入額	-	2,221
その他	325	695
営業外収益合計	1,215	8,209
営業外費用		
支払手数料	3,750	900
その他	109	534
営業外費用合計	3,859	1,434
経常利益	94,030	125,468
税金等調整前四半期純利益	94,030	125,468
法人税、住民税及び事業税	24,909	37,540
法人税等調整額	7,195	6,717
法人税等合計	32,105	44,257
四半期純利益	61,925	81,210
親会社株主に帰属する四半期純利益	61,925	81,210

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	61,925	81,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,898	420
その他の包括利益合計	1,898	420
四半期包括利益	63,823	81,631
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63,823	81,631
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	2,118千円	3,126千円
のれんの償却額	225 "	225 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,890	16.50	平成28年3月31日	平成28年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,837	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	242,272	539,769	782,041		782,041
セグメント間の内部 売上高又は振替高		600	600	600	
計	242,272	540,369	782,641	600	782,041
セグメント利益	30,694	63,335	94,030		94,030

(注) セグメント利益の合計額は四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	268,385	551,767	820,153		820,153
セグメント間の内部 売上高又は振替高		600	600	600	
計	268,385	552,367	820,753	600	820,153
セグメント利益	45,524	79,943	125,468		125,468

(注) セグメント利益の合計額は四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	10円88銭	14円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	61,925	81,210
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	61,925	81,210
普通株式の期中平均株式数(株)	5,690,278	5,691,843
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	10円86銭	14円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	11,915	29,714
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第13回新株予約権 普通株式10,400株 第14回新株予約権 普通株式 9,225株	第14回新株予約権 普通株式8,150株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、平成27年 8 月 4 日付で、株式会社インフォマートを相手方とし、著作権侵害等を原因とする著作権侵害行為差止等及び損害賠償請求(損害賠償の請求額10億円)を提起しております。また、平成28年11月 7 日付で、同社は、当社に対して反訴(損害賠償の請求額1億円)を提起いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 8 日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。